## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	山田雄三氏 計画の経済理論
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1943
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.37, No.6 (1943. 6) ,p.543(69)- 550(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19430601-0069
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19430601-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

箇の入門書たるを失はない。最後に、同政の一人として、本書をえたことを大なる欣快とするものであるととを附 目録」祭を掲げられてゐることは讀者に甚だ親切である。斯方面の研究に志さうとするものにとつて、蓋し本書は好 と同時にまた、本書の卷末に「附錄」として「フランス經濟史學界の人とその文獻」や「フランス經濟史主要著書文獻

## 山田雄三氏「計畫の經濟理論」

氣 賀 健 二

之までに公けにせられたる紹介·批判の論説においても、筆者の知れる限り、氏の價格論に闘する所見を取扱つたる ものは之を見ない。としに過まきながら筆者の見解を述べて氏の統制經濟觀に對する疑問を明かにしたい。 について一言する所があつたが、本書の他のもう一つの核心をなす經濟計算論については言及するを得なかつた。 川田敦授の新蓍は旣に多敷の學者によつて紹介批判を受けてゐる。筆者も亦かつて他の機會に氏の方法論的態度

一般消費者には消費選擇の自由を許すことを意味するのであらう。而して國家が公定する政治的價格の標準は、決 價格反應を示さない。價格は依然として選擇の指標たる役割を占める。それは「一方において消費・生産に關する個 體が形成され、價格は獨占體に對して政府が定める。獨占的團體は之に對して單に數量反應を示すのみであつて、 にも移らぬ第三の型態においてその成立の可能性を論ずる。その型態の構想は、一つには各企業について獨占的團 へるものである。」「同書二七七頁)。これは換言すれば、政府が價格を公定して獨占的生産者團體に之に從はしめ、 山田雄三氏は統側經濟をは、一つの經濟秩序として考へ、 他方において價格を個人的活動の指標と認めつゝ國家の統制を考 しかも我々と同じく、 自由經濟にも屬せず、計畫經濟

山川雄三氏「計費の經濟論

生産力均等の法則は求められなければならず、それより歪む場合には公定價格乃至配給數量の修正が必要であると 經濟主體には與べられたるものである所の價格において、個人的均衡は成立すべく、限界利用均等の法則乃至限界 理によつで生産者獨占體及び消費者各自の數量反應を調べて行くといふ。しかも山田氏によれば政府が決定し、各 る。(三二四一三二五頁)。 的均衡價格を模索的に定めることにあるのでなく「政治的に制約されたる諸量の數量關係」が「確定されて」 財の揺給の安定を圖るところにあるといふ。「二九九、三二一頁」而して需給の安定するまで試行誤謬の原

うと思はれる(二八六、三二一頁参照)。 解する限りでは、國家需要をも含めた個人需要即ち國民經濟的需要に對する供給量を統計的に推定する 而して「政治的に制約せられたる敷量關係の確定」とは何を意味するか教授の説明は必ずしも明瞭でないが、筆者 ۲ とで

業には獨占利潤が成立するであらうし、ある財の生産は生産費を割るであらう。若し此價格を繼續維持しようとす 遙に少いであらう。又ある財の供給は中絕し、他の財の供給は過剰になるであらう。過度に高い價格の財貨の生産 自由に數量反應を行ふことが許される。然る時はある財貨には過度の需要が集中し、他の財には需要は供給より 公定價格に求められる均衡は市場均衡でなく、 山田氏の説に對する我々の疑問は、からる公定價格制はその前提と矛盾しないであらうかといふことである。旣 經濟主體は自由なる數量反應を行ひ得ない。 至禁止されるに至るであらう。然る時は價格はその創約の程度に應じて最早や「選擇の指標」でなくな 配給、生産の命令を爲し、强制的勞働を命じたり、少くとも生産手段の自由 全體としての需要と供給の合致を目指すものであるといふ。各人 自由競争は著しく 制限され、 代用の原則は通用しなくなる程度

例へば緣故、抱き合せ行列其他が 限界生産力均等の法則も働きを妨げられ 生ずる。 それを働かさうとすれば、そと に價

ないのかそとに最初からある問題が答へられてゐない。 、又どの程度まで改訂し存時に山田氏にとつて満足なのであらうか。政治的價格と市場均衡とは調和するのかし もし政治的價格が均衡を保たないと認めて、改訂して行くのだとすれば、それは一體いつなのである

るのはどういふ場合かといふことである。旣に政治的價格は市場均衡の價格でない以上、ある公定價格において、 「いつなのであるか」といふのは、換言すればある政治的價格が誤謬であると認められ、 供給の過少又は過剰が起るのは必然と見てよい筈である。 然らば、政治的價格の誤謬の判定は 改訂の必要を政府が感じ

(も一商品の公定價格と、その商品の生産に用ひられる生産手段の價格との關係は多義的である。 更に又公定價格に對して個々の經濟主體が示す數量反應は、必ずしも一義的でないことを考へなければならない。

に生産手段の價格を訂正するのであるか。我々はかゝる疑問をば、單に實際上、技術上の問題として理論的に問ふ **價格公定の試行誤謬は何れについて行はれるのであるか。いかなる場合に消費財の價格を訂正し、** いかなる場合

、消費財の供給と、それに對する需要とは數量的に變動する。需要の變動は、生産手段の價格即ちその所有者の所 一つの生産手段の價格の變更は種々なる消費財の生産費に種々なる大さの影響を與くる。その影響の大小に應じ 現實の問題としては、故に生産手段の價格は固定的になり、 主として消費財

山田雄三氏「計畫の經濟論」

定められ、その逆の關係が併存しない場合には、 ことが困難でゐるといふ爲政者にとつての便宜上の理由からでくゐる。併しながら消費財の價格が生産費によつて 而してそれは必然的にそれぐ)相異なる程度において他の消費財に對する需給關係の變更を促す。 -投下生産手段の過剰と、需給の減退とが起るであらう。價格の引下げに際してはその逆の現象が いて需給の數量を異つた關係に齎らすために、その價格を變更するとすればし 般である。それは生産手段の價格變更は影響する所が大いからその經濟的反應を測定する 合理的なる生産手段の價格形成は困難である 一而してもしある -假に價格を引上

ほ指摘すべきことは、かくる數量反應を許す市場構造において、利潤については少しも公定が考慮されて**ゐない**點 され、そこで新しい他の政治的價格が設定されることになるのか(短期的)、それとも、各種生産手段の組合せの變更 じ生産手段の價格において、同じ割合の生産手段の組合せの下においての需給關係が政治的に望ましくないと判定 價格に對する數量反應をいかなる時點において檢討するのかによつて影響する所は非常に異なるのである。更にな 續いて發生して、異つた生産費の下において、政治的價格の是非が判定されるのか(長期的)、略言すれば一定の 公定價格の訂正の判定はいかにして下されるかど問題である。それは現存の生産費の下において、 即ち同

の目標と推測し得るかも知れぬ。この際國家需要の源泉を私的生産收益より獲得する政府の租稅收入や私的投資金 る國民經濟的需要と之に對する全現存生產手段量とを考へ、後者が完全雇傭の狀態に達する價格を以て政治的安定 田教授のいはれる政治的價格の下における需給の安定といふ概念の下に我々は國家需要と市民需要とを含めた れば、それは單に、 私的處分權を政府に移轉することに外ならない。

である。それは理論的にはたど一つしか存在し得ない。 而して完全屋傭の點は、 のは社會的生産物とその生産より生じたる購買力とよりなり、 各種の生産手段が限界的生産力を均等にする點に價格が安定する場合 兩者の一般的均衡點は市場

要構造と生産構造の根本的背馳より生する。 いて特殊の政治的價格の設定が意義をもつのである。 甚な變動とは市場的生産と分配の上に摩擦と混亂を惹起して、迅速に政治的要求に添ひ得ないのである。ここに 併しかゞる點は山田氏の考へてゐる點ではないであらう。氏のいはゆる「政治的に制約せられたる諸量の關係の く推察される。この「政治的制約」によりある種の物資又は勞力は極度に欠乏し、 文他のあるものは餘ることがあるであらう。而して、之が需給調節を圖る所に政治價格の意味があ 給の全量は確定不變であつてある種の物資勞力は政治的欲求のために價格の 一然しかくる欠乏、過剰の相違は、結局、 しかも緊切なる需要の充足に對して從前の生産構造の急激なる再編成と價格の激 生産技術並びに生産手段の價格について根本的な變革が必要にな それはあくまで一時的性格のものであり、緊急に變化する需 急激なる政治的需要の變動と、之に對して既存の生 如何に拘りなく必要

故に統制經濟の安定的な型として公定價格の構造をもつたものと考へるのは、我々の肯んじ得ない所である。

## 世田日は次の如くもいる

政府が「個人均衡の歪みを修正し」適當に價格又は數量の調節を圖らねばならぬ」三二五一三二六頁)と。その途 價格を訂正して個人均衡の歪みがなくなる様にするならば、その價格は必ずしも「政治的に制約されたる

山田雄三氏「計畫の經濟論」

ふのであらうか。その何れの方法にしても個人均衡の歪みは一方において修正される時、他方において歪みを起す ? 切符によつて生産手段を割當てたり、消費財を一人常りいくらと定めて配給したり、努力の強制供出を指してい がいつ安定するといふ保證はない。それが社會主義的計畫經濟の恣意性より觅れるといふ理由は見られない。 **需要がその爲に變化するからである。かくして價格訂正と數量訂正とは交互に行はれることにならう。而してそ** 確定」に基く價格とはならないことは明かである。數量の調節を圖るとは然らばどういふことであらう **購買力制限を或財に對して加へると、餘剩購買力は他の財に向ふからして、他の生産物** 

足を得る如くに均衡を得た場合である。我々はかくる狀態の可能性を全然否定することはできない。政府の恣意的 配する所には理論上、投機性は存在し得ないのである。競爭者が能動的態度に出る餘地は存しないのである。 なる試行誤謬が恰も市場の自山價格の調節と同様の效果をもつことがあるかもしれない。併しながら、自由競爭下 政府が政治的需要をも含めて、個人的需要と同じく、市場的なる關係において價格調節を續け、而して最後に落 - 決して絶對的に來觀的ではないがし 衡の意味は、價格が個々の競爭者によつては動かし難いものであるといふこと即ちそれがいはじ客 れば、それは結局國家需要と個人需要とが相合して、現在の與へられたる供給數量を以て極大滿 ー在るといふ信頼の下に成立する。その意味において完全競争の支

量」が確定不變である許りでなく、當該社會で各經濟主體の處分しうる數量が一定してゐるよ考へられる場合に に叉試行誤謬を以て成立し得ると想定される均衡は畢竟するに靜態的であつて、「政治的に制約せられた る敷 しうるものである。もしも政治的の制約が變化あるならばし 謬の標準は自づから變らざるを得ない、從つて理論的には全存在量の相互關係も影響を受けることになるで 變化するのが實際には寧ろ正常であらうし 0

くしては試行誤謬の安定性は保證せられ な ハイエクのいふ靜態性の批難から脱却することは困難で

「經濟主義の原則」を追ふといふのであらう。氏によれば、前者は「與へられたる條件の下における最大滿足の追求 るが「經濟主義の原則」を追求しないといふことを說かれる。その裏の意味を推すならば、自由競爭下の市場均衡は 後者を自由主義的態度 後者はあらゆる條件を克復して最大滿足を追求することであるといふ。而して氏は前者を經濟理論的に必 山田教授は政治的均衡と市場均衡との性質の一つの相違として、前者が「經濟性の原則」に從ふものであ - 氏のいはゆるイデオロギイの一つ--であると見る。

ち得ないからである。所興の條件の下において財貨分配が不平等である場合には、均衡價格はある者に飽食暖衣を 己の満足を極大ならしめんとする努力は止まないのである。併し右の均衡價格において、この努力は停まらなけれ 定の諸財量によつて、最大可能の満足が與へられるといることにある。この價格の成立するに至るまで、各人が自 定の條件を外にして「最大可能」といふ觀念は生れて來ないのである。凡そ均衡の意味は當該均衡價格において、所 ギイを排斥せられんとした意圖はよく了解しうるのであるが、併し氏の區別の仕方には必ずしも賛成し得ない。我 田教授がとの區別によつて、自由競爭といふ言葉、最大滿足といふ言葉の中に含まれ易い自由主義的イデオロ Ø の者には飢餓勞賃しか許さぬこともあるに相違ない。その場合でも、 とする所は「あらゆる條件を克復して積極的に」といふ言葉の意味である。凡そいかなる意味においても一 何となれば、それ以外の價格において、與へられたる條件の下において、各人はより大なる滿足を贏 得ないのである。 方の價格以外においては、與へられた

山田雄三氏「計畫の經濟論

費選擇の自由も著しく制限されるのであるから、限界效用の均等も、限界生産力の均等も、價格的指標においては 場合、公定價格の制を施き、それに基いて、需要と供給の强制的統制をするならば、各種生産手段の移動性も、消 る。而して「政府の判斷」によつて與へられる條件の下において各人の最大滿足への追求が支配する。然るに、その 復するといふ意味を含んでゐる。前例においてたゞ政府が價格を公定したり、ある獨占的賣手が市價を固定した場 **| 由主義的」には各人の判斷」だけが主たる内容を決定し、全體主義的には「政府の判斷」が主たる内容の決定にあづか** 比較選擇して他のものを選ぶことができる。而してその選擇の標準は最大滿足であらう。而してこの最大滿足はや 決して達せられない。 はりある與へられた條件を考へてこそいはれるのである。この意味において現代の統制經濟において、政府の狙ひ 合に買手は之を克復しえないといふ丈けである。併し政府や、獨占賣手は之を克復することができる。他の手段と も各經濟主體の狙ひも共に積極的なる最大滿足であるといつて差支へない。たり異るのは、滿足の内容である。「自 一定の均衡狀態を以て表現されるのである。併し同時に、最小・最大を求める努力は、必ずや克復しろべき條件を克 かなる場合にも、 小手段原則こそ經濟性の原則をなすものであることに變りはない。 一定の手段を以て最大の效果を、一定の效果を求むるのに最小の費用を、 而して、 兩者の統一は一定の比例關係、 といふ最大效果原

の上に成立する構成的統制經濟の秩序を考へてゐるのである。價格公定それ自體は、むしろ二次的意義を有する統經濟における競爭と、市場經濟に一定の方向を與へ、且つそれより生ずる矛盾を解決せんとする共同經濟との統一 ゆる生産業者の計畫獨占と政府の價格統制によつて、需給の均衡を考へるものでなく、むしろ組織化されたる市場 **制手段であり、ミーゼスのいはゆる「取締り價格」、二八〇頁以下參照)的意味をもつべきにすぎない。** 經濟でもなく、 計畫經濟でもない統制經濟の秩序を構想するものであるが、それは山田氏のいは

## 勞務管理に關する經營學者の諸見解に就いて

藤 林 敬 三

に對して、 來のわが戰時經濟の進展の過程に於いて、勞働力の需給關係が日を逐うて逼迫化して行つたことが、先づ指摘され 産業動員さるべき人的資源に於いては、幸ひにしてわれわれはなぼ幾分の餘裕を持つてゐるともいへる。かくて經 ねばならない。しかし見やうに依つては、今日までのところ、勞働力の不足が屢と口にされるのではあるが、未だ るべきである。そしてこの勞働力の質的低下し 般的には、二十歳から四十歳までの頑健な成年男子の多くが第一戦に立たねばならず、從つてこれに代つて、青少 營にとつての問題は、勞働力の數量的な不足にあるといふよりは、寧ろ勞働力の質的低下にかくつてゐる、と見ら あるやうに思はれる。いふまでもなく、 この敷年來、經營學に於ける一つの大きな問題は、それが勞務管理の問題をどのやうに咀嚼するか 或は外地や共榮圏各地の産業開發のために送り出されねばならないといふ事情のために、更らにまた一 經驗工と熟練工の補給がこれに平衡しては間に合はないといふ事情と、また經驗工や熟練工の一部が軍 勞務管理の問題がかく重要視されるに至つたことに就いては、 ーそれは肉體的にも亦技能的にも は、急激な勞働力需要の増大

勞務管理に關する經營學者の諸見解に就いて

七七(五五一